



## 新型コロナウイルス対策が気になる保護者の方へ ～予防接種は遅らせず、予定どおり受けましょう～

予防接種は、お子さまの健やかな成長のために一番必要な時期に受けましょう。お子さまの健康が気になるときだからこそ、予防接種は遅らせず、予定どおり受けましょう。

- 特に生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときにかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
- 委託医療機関では接種を行う時間や場所を配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。
- 接種前には体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください。家に帰ったら手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。



## 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い 定期予防接種の接種期間を延長しています

大阪市では、国の緊急事態宣言等により接種の影響を受けた方について、定期予防接種の接種期間を延長しています。対象となる方は、延長された接種期限に限らず、速やかに予防接種を受けましょう。費用は無料です（高齢者肺炎球菌のみ自己負担4,300円かかります）

### 接種期間延長の対象者

大阪市民の方で、令和2年4月7日～**令和4年3月31日**に接種期限が到来する方

※予防接種別の対象年齢などは、大阪市ホームページ「予防接種の最新情報」をご確認ください。

☆大阪市ホームページ

予防接種の最新情報

検索

### 接種期限

**令和5年3月31日まで**

### 予防接種の種類

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、ポリオ、三種混合、二種混合（2期）

MR（1期・2期）、水とう、日本脳炎（1期・2期）、子宮頸がん予防、高齢者肺炎球菌

※1歳の誕生日以降のBCGについては集団接種のため、取り扱いが異なります。

詳しくはお問い合わせください。

### 接種方法

・委託医療機関へ事前に電話等で接種期間延長の対象者であることをお申し出ください。委託医療機関にて、対象年齢や接種回数などの確認を行います。

・接種日当日は、母子健康手帳・予防接種手帳などを持参のうえ、接種してください。

【お問合せ・連絡先】大阪市保健所感染症対策課

TEL：06-6647-0656

FAX：06-6647-1029

## 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う 定期予防接種の接種期間の延長について

国の緊急事態宣言等により接種の影響を受けた方について、定期予防接種の接種期間を延長します。

### 接種期間延長の対象者

大阪市民の方で、令和2年4月7日～**令和4年3月31日**に接種期限が到来している方

※延長対象者の生年月日一覧参照

※本取扱いは、大阪市民の方に限ります。他の市区町村の住民の方の取扱いは、各市区町村へお問い合わせください。

### 接種期限

**令和5年3月31日まで**

※延長対象者の生年月日一覧

予防接種	延長対象者の生年月日一覧	注意事項
ヒブ【※1】	平成27年4月8日 ~ <b>平成29年4月1日</b>	
小児用肺炎球菌【※2】	平成27年4月8日 ~ <b>平成29年4月1日</b>	・6歳の誕生日の前日までに接種してください
B型肝炎	平成31年4月8日 ~ <b>令和3年4月1日</b>	
BCG	平成31年4月8日 ~ <b>令和3年4月1日</b>	・2歳の誕生日の前日までに接種してください ・1歳の誕生日以降は、各区保健福祉センターでの手続きが必要です（委託医療機関での接種はできません）。
4種混合	平成24年10月8日 ~ <b>平成26年10月1日</b>	
ポリオ	平成24年10月8日 ~ <b>平成26年10月1日</b>	
3種混合	平成24年10月8日 ~ <b>平成26年10月1日</b>	
DT2期	平成19年4月8日 ~ <b>平成21年4月1日</b>	
MR1期	平成30年4月8日 ~ <b>令和2年4月1日</b>	
MR2期	平成26年4月2日 ~ <b>平成28年4月1日</b>	
水とう	平成29年4月8日 ~ <b>平成31年4月1日</b>	
日本脳炎1期	平成24年10月8日 ~ <b>平成26年10月1日</b>	
日本脳炎2期（経過措置）	平成19年4月8日 ~ <b>平成21年4月1日</b>	
子宮頸がん予防【※3】	平成16年4月2日 ~ <b>平成18年4月1日</b>	
高齢者肺炎球菌	・令和2年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方 ・ <b>令和3年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方</b> （ともに過去に接種を受けた方は除く）	
ロタウイルス感染症	腸重積症のリスクにより延長の対象外	

【※1】【※2】 **接種開始年齢等によって接種回数異なります**（詳細は裏面をご参照ください）

【※3】 子宮頸がん予防ワクチンについては、既に延長の決定をしており、11月に委託医療機関あて通知しています（延長の内容に変更なし）